

入札参加資格の審査票

※押印は不要となります。

問合せのため、必ず
記入すること

書類作成者連絡先

所属等

氏 名

電話番号

指定ファイル(A4版縦長 青色)

申請に係る指定書類 ※(注1) 1～11の順番で必ずファイルに綴ってください。(12～14はファイルに綴らず別途クリップで留める。)	指定 様 式	提出部数		綴じ方の指定	摘 要	審査確認欄	
		正本	副本				
1 県工事入札参加資格の審査票	当書類	1	0	—	※提出が必須な書類	1	
2 建設工事入札参加資格審査申請書 (注2)	様式1	1	1	—	※提出が必須な書類	2	
3 経営規模等評価結果通知書 ・総合評定値通知書(写し)	建設業法様式	1	0	—	・令和7年度(R7.4.1～R8.3.31)に迎えた審査基準日を基準日とする結果通知書の写し ※提出が必須な書類	3	
(注意)経営事項審査において平均完成工事高を「3年平均」で選択している場合は、経営事項審査申請書副本のうち「工事種類別完成工事高、工事種類別元請完成工事高(別紙一)」の写しも添付すること。 ※ 審査基準日から直前2年間に工事実績を有しない業種の申請はできません。							
4 契約締結営業所に関する事項				—		4	
(1) 契約締結営業所及び鹿児島県内の営業所に関する届	様式2	1	0	—	※提出が必須な書類	(1)	
(2) 委任状	様式3	1	0	—	・本店(注3)が契約締結営業所の場合は提出不要	(2)	
(3) 営業所一覧表	建設業法様式	1	0	—	・建設業法の建設業許可申請書(様式第一号)の別紙二 ※提出が必須な書類 ・契約締結営業所及び鹿児島県内にある営業所の該当ページのみ添付	(3)	
5 労災保険料納入証明書(写し)		1	0	—	・審査年度の納入が確認できること ※提出が必須な書類	5	
6 納税状況に関する証明書				—		6	
(1) 鹿児島県税全般(原本)		1	0	—	・様式は県税について未納がないことの証明 (発行事務所)鹿児島県各地域振興局・各支庁県税課 ・鹿児島県内に営業所がない場合は添付不要	(1)	
(2) 消費税「その3」(写し)		1	0	—	・様式は未納税額のない証明(その3) ※提出が必須な書類	(2)	
7 建設業退職金共済事業加入・履行証明書		1	0	—	・(発行事務所)建設業等退職金共済組合 ・3の「経営規模等評価結果通知書」において加入「有」の場合は添付不要	7	
8 個人住民税にかかる特別徴収実施確認・開始誓約書(注4)	様式6	1	0	—	※提出が必須な書類	8	
9 健康保険加入に関する証明書		1	0	—	・3の「経営規模等評価結果通知書」において加入「有」又は「除外」になっている場合は、添付不要 ・3の「経営規模等評価結果通知書」において加入「無」になっている場合は、又は「経営規模等評価結果通知書」がR8.7.1以降の新様式の場合は、 ①健康保険・厚生年金保険は領収済通知書、年金事務所への届出書等の加入がわかる書類を添付 ②雇用保険については、雇用保険料納入証明書等の加入がわかる書類を添付	9	
10 厚生年金保険加入に関する証明書		1	0	—		10	
11 雇用保険加入に関する証明書		1	0	—		11	

12 電算入力票〔建設工事〕（県外用）（注5）	様式4	1	1	A4横長の上側	・ファイルに綴じないでクリップで留めて提出する。 ※提出が必須な書類	12	
13 暴力団排除に関する書類（注6）					・ファイルに綴じないでクリップで留めて提出する。 ※提出が必須な書類	13	
(1) 誓 約 書	第2号様式（第6条関係）	1	0	A4横長の上側		(1)	
(2) 自己及び自社の役員名簿	別紙	1	0	A4横長の上側	・契約締結営業所の責任者及び該当する株主等も記入する ・役員以外（監査役等）は記入しない	(2)	
(3) 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）又は住民票		1	0	A4横長の上側	・法人にあつては直近の履歴事項全部証明書、個人事業者にあつては住民票とする。（写しで可）	(3)	
14 最終チェック表（県外業者）	別添	1	0	A4横長の上側		14	

注1 ファイルは正本分の1部を提出してください（「1」～「11」の順に書類をファイルに綴じ込む）。「12」～「14」はファイルに綴じないでクリップで留めて提出してください。副本分はクリップで留めてファイルには綴り込まないでください。

2 「2」及び「12」の書類については副本を申請者の控えとして返却しますので、正本のコピー及び返却用の封筒を同封してください（返却書類である副本の大きさ及び重さを勘案し、切手を忘れずに貼付してください）。

3 「本店」とは、建設業法上の「主たる営業所」（複数の営業所がある場合、建設業を営む営業所を統括し、指導監督する権限を有する1か所）のことを指します。

4 鹿児島県内の複数の市町村に営業所がある場合は、「個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書」に添付する領収書（様式の1にチェックが入る場合）は、従業員の一番多い市町村分の領収書を添付してください。また、誓約書へ証明印をもらう場合（様式の3～5のいずれかにチェックが入る場合）は、従業員の一番多い市町村の証明印が必要となります。

5 「12 電算入力票〔建設工事〕（県外用）〔様式4〕」、「13 暴力団排除に関する書類」及び「14 最終チェック表（県外業者）」についてはファイルに綴じないで別葉にして提出してください。

6 「13(2) 別紙「自己及び自社の役員名簿」」で報告すべき対象者は、以下に該当する者です（監査役又はこれに準ずる者を除く）。

ア 法人にあつては、役員（非常勤の者を含む。）、支配人、営業所等（営業所、事業所その他これらに準ずるものをいう。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は実質的にその経営を支配している者

イ 法人格を有しない団体にあつては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者

ウ 個人にあつては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わずその経営を行う役職にある者又は実質的にその経営を支配している者

① 本店を契約締結営業所とする場合の記入例

契約締結営業所及び鹿児島県内の営業所に関する届

「○」を付ける。

鹿児島県と建設工事請負契約を締結する営業所

〔 ☒ 〕 本店（建設業法上の主たる営業所）〔 ☐ 〕 本店以外の鹿児島県外の営業所〔 ☐ 〕 鹿児島県内の営業所

→ 以下の【表1】を記入

→ 以下の【表1】を記入

鹿児島県との契約締結は行わないが、鹿児島県内に建設業法上の届出をしている営業所がある場合は【表2】も併せて記入

鹿児島県と契約締結は行わないが、鹿児島県内に建設業法上の主たる営業所がある場合のみ記入する。

【表1】鹿児島県との契約締結営業所

記入しない

(1) 名 称			
支 店 名			
(2) 代 表 者 名	姓	名	
(3) 電 話 番 号	— —		
(4) 郵 便 番 号	—		
(5) 所 在 地			
① 都 道 府 県 名			
② 区（市）郡・町村名			
③ 下位住所（②以外）			

【表2】鹿児島県内の営業所

(1) 名 称			
支 店 名			
(2) 代 表 者 名	姓	名	
(3) 電 話 番 号	— —		
(4) 郵 便 番 号	—		
(5) 所 在 地			
① 都 道 府 県 名			
② 区（市）郡・町村名			
③ 下位住所（②以外）			

（5）の①～③は、その区分ごとに記入すること
※上記の③に「区の名称」を入力しない等

② 本店以外の鹿児島県外の営業所を契約締結営業所とする場合の記入例

契約締結営業所及び鹿児島県内の営業所に関する届

記載前に必ず記入要領を御覧ください。

「○」を付ける。

鹿児島県と建設工事請負契約を締結する営業所

〔 〕 本店（建設業法上の主たる営業所）

〔 ○ 〕 本店以外の鹿児島県外の営業所 → 以下の【表1】を記入

〔 〕 鹿児島県 本店以外の鹿児島県外の営業所情報を記入する。
※建設業法上の従たる営業所であること。

〔 〕 鹿児島県との契約締結は行わないが、鹿児島県内に建設業法上の届出をしている営業所がある場合は【表2】も併せて記入

鹿児島県と契約締結は行わないが、鹿児島県内に建設業法上の従たる営業所がある場合のみ記入する。

【表1】 鹿児島県との契約締結営業所

(1) 名 称	(株)桜島建設工業					
支 店 名	九州支店					
(2) 代 表 者 名	姓	筑紫	名	一郎		
(3) 電 話 番 号	092	—	123	—	4567	
(4) 郵 便 番 号	812	—	0012			
(5) 所 在 地						
① 都 道 府 県 名	福岡県					
② 区(市)郡・町村名	福岡市		博多区			
③ 下位住所(②以外)	博多駅中央町8-20-501					

(5)の①～③は、その区分ごとに記入すること
※上記の③に「博多区」を入力しない等

【表2】 鹿児島県内の営業所

(1) 名 称	(株)桜島建設工業				
支 店 名	鹿児島支店				
(2) 代 表 者 名	姓	鹿児島	名	一郎	
(3) 電 話 番 号	099	—	280	—	9876
(4) 郵 便 番 号	899	—	1234		
(5) 所 在 地					
① 都 道 府 県 名	鹿児島県				
② 区(市)郡・町村名	鹿児島市				
③ 下位住所(②以外)	小川町3-56				

(5)の①～③は、その区分ごとに記入すること
※上記の②に「小川町」を入力しない等

③ 鹿児島県内の営業所を契約締結営業所とする場合の記入例

契約締結営業所及び鹿児島県内の営業所に関する届

記載前に必ず記入要領を御覧ください。

「○」を付ける。

鹿児島県と建設工事請負契約を締結する営業所

〔 〕 本店（建設業法上の主たる営業所）

〔 〕 本店以外の鹿児島県外の営業所

〔 ○ 〕 鹿児島県内の営業所

→ 以下の【表1】を記入

→ 以下の【表1】を記入

鹿児島県との契約締結は行わないが、鹿児島県内に建設業法上の届出をしている営業所がある場合は【表2】も併せて記入

鹿児島県内の営業所情報を記入する。
※建設業法上の従たる営業所であること。

【表1】 鹿児島県との契約締結営業所

(1) 名 称	(株) 桜島建設工業				
支 店 名	鹿児島支店				
(2) 代 表 者 名 姓	鹿児島	名	一郎		
(3) 電 話 番 号	099	—	280	—	9876
(4) 郵 便 番 号	899	—	1234		
(5) 所 在 地					
① 都 道 府 県 名	鹿児島県				
② 区(市)郡・町村名	鹿児島市				
③ 下位住所(②以外)	小川町3-56				

【表2】 鹿児島県内の営業所

(1) 名 称					
支 店 名					
(2) 代 表 者 名 姓		名			
(3) 電 話 番 号	—				
(4) 郵 便 番 号	—				
(5) 所 在 地					
① 都 道 府 県 名					
② 区(市)郡・町村名					
③ 下位住所(②以外)					

記入しない

(5) の①～③は、その区分ごとに記入すること
※上記の②に「小川町」を入力しない等

※ 契約締結営業所が、「本店以外の鹿児島県外の営業所」又は「鹿児島県内の営業所」である場合のみ作成（営業所シートの入力内容により自動的に反映されます。）

[様式3]

- 5 -

委任状

令和 年 月 日

鹿児島県知事 殿

住 所 東京都千代田区有楽町 1 - 6 - 4
商 号 又 は 名 称 (株) 桜島建設工業
代 表 者 氏 名 桜島 大介

押印は不要

私は、下記の者に、鹿児島県が令和9年4月1日以降に発注する建設工事に関する次の権限を委任します。
なお、本委任を解除する場合には、双方連署の上届出のない限りその効力のないことを誓約します。

記

(受 任 者) 住 所 福岡県福岡市博多区博多駅中央街 8 - 2 0 - 5 0 1
商 号 又 は 名 称 (株) 桜島建設工業
支 店 名 九州支店
代 表 者 氏 名 筑紫 一郎

押印は不要

委 任 事 項

- 1 見積り及び入札について
- 2 契約の締結及び履行について
- 3 保証金又は保証物の納付、還付、請求及び領収について
- 4 契約代金(前払金を含む。)の請求及び受領について
- 5 復代理人の選任について
- 6 特定建設工事共同企業体を結成し、協定を締結する件

[記入例はP5]

① 本店を契約締結営業所とする場合の記入例

- 6 -

[様式4]

申請書から委任状までの入力情報を元に反映されます。

電算入力票〔建設工事〕（県外用）

商号・名称に「(株)」等がある場合、右略号が記入されているか確認してください。

(略号)

「K」 株式会社
「Y」 特例有限会社
「M」 合名会社
「G」 合資会社
「O」 合同会社
「D」 協同組合
「A」 協業組合
「H」 企業組合

項番	許可番号	01	第001234号	11	監理課で記入 (1.修正、2.削除、空)
商号・名称	02	K	桜島建設工業	40	
〔カナで記入〕			サクラシマケンセツコウギョウ		
入札参加 申請業種	03		21	21	1
〔○:1、●:2〕					
本店又は 契約締結営業所	04		本店		
代表者名			桜島 大介		
電話番号			03-1234-5678		
郵便番号			123-4567		
所在地	05		13	〔県コード〕	
〔区(市)郡・町村〕			千代田区		(市と区の間には空白を置く)
〔下位住所〕			有楽町1-6-4		(左詰めとし、途中に空白を置かない)
鹿児島営業所	06				
代表者名					
電話番号					
郵便番号					
所在地	07				
〔市(郡)・町村〕					(郡と町村の間には空白を置く)
〔下位住所〕					(左詰めとし、途中に空白を置かない)

〔記入例はP 6～8〕

② 本店以外の鹿児島県外の営業所を契約締結営業所とする場合の記入例

- 7 -

[様式 4]

申請書から委任状までの入力情報を元に反映されます。

提出

電算入力票〔建設工事〕（県外用）

商号・名称に「(株)」等がある場合、右略号が記入されているか確認してください。

(略号)

「K」 株式会社
「Y」 特例有限会社
「M」 合名会社
「G」 合資会社
「O」 合同会社
「D」 協同組合
「A」 協業組合
「H」 企業組合

項番	許可番号	01	00	第001234号	11	監理課で記入 (1. 修正、2. 削除、空)
商号・名称	02	K	桜島建設工業	40		
〔カナで記入〕			サクラシマケンセツコウギョウ			
入札参加 申請業種	03	21	21	1	1	1
〔○：1、●：2〕						
本店又は 契約締結営業所	04	九州支店				
代表者名		筑紫一郎				
電話番号		092-123-4567				
郵便番号		812-0012				
所在地	05	40	〔県コード〕			
〔区(市)郡・町村〕		福岡市博多区				(市と区の間には空白を置く)
〔下位住所〕		博多駅中央街8-20-501				(左詰めとし、途中に空白を置かない)
鹿児島営業所	06	鹿児島支店				
代表者名		鹿児島二郎				
電話番号		099-280-9876				
郵便番号		899-1234				
所在地	07	46				
〔市(郡)・町村〕		鹿児島市				(郡と町村の間には空白を置く)
〔下位住所〕		小川町3-56				(左詰めとし、途中に空白を置かない)

〔記入例はP 6～8〕

第2号様式（第6条関係）

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱（以下「要綱」という。）第2条第2項に規定する審査のため、下記の事項について、鹿児島県知事が鹿児島県警察本部長に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が鹿児島県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
 - (2) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等を利用している者
 - (3) 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 2 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人等ではありません。

令和 8 年 10 月 21 日

鹿児島県知事 殿

住 所
(フリガナ)
商号又は名称
代表者氏名

東京都千代田区有楽町1-6-4
サクラジマケンセツコウギョウ
(株)桜島建設工業

押印は不要

法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名

注1 自己及び自社の役員等の名簿（別紙）を添付してください。

2 「法人等」とは、要綱第1条の2第3号のとおりです。

3 「役員等」とは、要綱第1条の2第4号のとおりです

〔記入例はP9〕

(別紙)

注1 代表者も含めて作成してください。

2 記入欄が不足する場合は適宜追加してください。

3 この名簿に記載されている個人情報については、要綱第2条第2項に規定する審査に必要な範囲内で、他の行政庁に情報提供することになりますので、各人の同意を得た上で記載してください。

4 監査役は記入不要。

〔記入例はP10〕

自己及び自社の役員等の名簿

氏 名 又 は 名 称		(株) 桜島建設工業		
住所又は主たる事務所の所在地		東京都千代田区有		
役 職 名	(ふりがな) 氏 名	性別	生年月日	住 所
代表取締役	(さくらじま だいすけ) 桜島 大介	男	S25. 1. 1	東京都千代田区
取締役	(さくらじま はなこ) 桜島 花子	女	S30. 2. 2	東京都千代田区
取締役	(あまみ さくらこ) 奄美 桜子	女	S35. 3. 3	東京都千代田区
営業所長	(つくし いちろう) 筑紫 一郎	男	S40. 4. 4	福岡県福岡市
株主等	(たねがしま じろう) 種子島 次郎	男	S45. 5. 5	鹿児島市鴨池新町
	()			

○報告すべき対象者は、以下に該当する者（監査役又はこれに準ずる者を除く）。

ア 法人にあっては、役員（非常勤の者を含む。）、支配人、営業所等（営業所、事業所その他これらに準ずるものをいう。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は実質的にその経営を支配している者

イ 法人格を有しない団体にあっては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者

ウ 個人にあっては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わずその経営を行う役職にある者又は実質的（※）にその経営を支配している者

※ 「総株主の議決権の5/100以上を有する株主若しくは出資の総額の5/100以上に相当する出資をしている者（個人に限る。）」も記入すること。

※ 営業所長については、鹿児島県との契約締結営業所の所長及び鹿児島県内に所在する営業所の所長を記入すること。

	()			
	()			
	()			

個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書

令和 8 年 10 月 21 日

住所 東京都千代田区有楽町1-6-4
商号又は名称 (株)桜島建設工業
代表者氏名 桜島 大介

押印不要

□チェック欄 該当する項目のいずれかにチェック☑する。

1 〈領収証書の写しを貼付〉

☐

当事業所は、現在、鹿児島県 〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇に営業所を有し、従業員等から個人住民税の特別徴収を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施し納入しています。

1にチェックした場合、市町村名を記入する。

→ 直近の領収証書の写しを貼付してください。

こちらに直近の領収証書の写しを貼り付けてください。

鹿児島県内の複数の市町村に営業所がある場合は、従業員の一番多い事務所所在地の市町村の領収書を添付する。

2 〈県外事業所が鹿児島県内に事業所がなく、居住する従業員等いない場合〉

☐

当事業所は、鹿児島県内に事業所(支店、営業所等を含む。)がなく、かつ、鹿児島県内に居住する従業員がいません。

注) 以下のチェック項目に該当する場合は、鹿児島県内の事業所の所在地の市町村で確認を受けてください。

3	〈特別徴収の実施確認〉 当事業所は、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。	市町村確認印
4	〈特別徴収義務が無い場合〉 当事業所は、個人住民税に特別徴収義務が無い事業所です。	市印
5	〈特別徴収義務があるが実施していない場合〉 当事業所は、令和 年 月 から、従業員等の個人住民税について、特別徴収を開始することを誓約します。つきましては、特別徴収税額の決定通知書を当社(者)あてに送付してください。	市町村確認印

鹿児島県内の複数の市町村に営業所がある場合は、従業員の一番多い事務所所在地の市町村の住民税担当窓口で確認を受ける。

注) 5の誓約による申請は、1回だけの特別措置です。次回の申請時に特別徴収義務がありながら実施していない場合は、申請できません。

5にチェックした場合、年月を記入する。 記入例はP11]